

2014. 10. 2

たか

地方創生本部：基本政策検討チーム（地域の少子化対策）

少子化対策について検討すべき視点 ～三鷹市の取組みから～

三鷹の森 ジブリ美術館



三鷹市長（全国市長会）

清原 慶子

全国市長会としての少子化対策の取組み

◆日本創成会議の「消滅可能性都市」発表の衝撃(平成26年5月)を受けて、全国市長会では、8月より少子化対策・子育て支援施策をはじめとするまちづくりを適切に進め、結果として「人口減少傾向」及び「大都市部への過度の集中」の流れを転じていく方向性を示すために「少子化対策・子育て支援研究会」を設置して、検討開始

(座長:副会長:四日市市長、 座長代理:三鷹市長)

◆少子化対策については、復興をめざす被災地を含む全国市長会に属する813の都市自治体(市区)、町村の多様な地域事情を踏まえると、検討すべき視点や論点は多岐にわたると想定されるが、東京都三鷹市での実践を踏まえつつ、検討すべきいくつかの視点を提起して今後の議論に向けて貢献させていただきたい

緑と水の公園都市

三鷹市の施策から

地方交付税
不交付団体

- 市制施行日: 昭和25(1950)年11月3日
- 面積: 16.5km² ○人口: 181,322人
- 世帯: 89,966世帯(2014年9月1日現在)
- 予算規模: 平成26年度一般会計予算 68,492,615千円
(2014年10月1日現在) 全会計予算 106,333,230千円



三鷹PR大使 Poki



都立井の頭恩賜公園

「三鷹市第4次基本計画」の重点施策

●最重点プロジェクト

「都市再生」 : 都市の更新・再配置
ファシリティマネジメント

「コミュニティ創生」 : 新しい共助の確立

●緊急プロジェクト

「危機管理」 : 平時から災害時の対応の
自助・共助・公助の基盤づくり

●重点プロジェクト

子ども・子育て支援、健康長寿社会
セーフティネット、サステナブル都市
地域活性化、都市交通安全

三鷹市の子育て支援施策の事例

施設保育支援

在宅子育て支援

全国初の公立保育所での0歳児保育開始

昭和31年
昭和63年

市立保育所による「地域開放事業」開始

平成6年

子ども家庭支援センター開設

相談事業、緊急一時保育事業、
子どもショートステイ事業

平成12年

インターネット子育て相談開始

株式会社への公立保育園運営委託

平成13年

みたかファミリー・サポート・センター開設

東台保育園

みたか子育てねっと開始

幼稚園跡地活用検討チーム
三鷹市公設民営保育園運営評価委員会

駅前保育園

平成14年

子ども家庭支援センター「のびのびひろば」開設

一時保育事業、トワイライトステイ事業、
病児保育、育児支援ヘルパー事業

法人への運営委託による公設民営化方針
保育指導担当を配置し保育のガイドライン策定

牟礼保育園

平成16年

三鷹市子ども家庭支援ネットワークの整備

幼保小連携モデル事業

大沢台保育園

コミュニティ・センターでの「出前型親子
ひろば：あそびとおしゃべりの会」開始

市立保育園の公設民営化

平成19年

三鷹市子育て支援ビジョン策定

こじか保育園

西野保育園

平成20年

平成21年

三鷹市次世代育成支援行動(後期)計画

定員の弾力化(0歳→1・2歳)

ちどりこども園

平成22年

平成25年

子ども政策部の創設

南浦西保育園

平成27年

三鷹市の在宅子育て支援の展開

地域による見守り・支え合いのネットワークの推進

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） 児童福祉法 第6条の2第4項

児童福祉法 第21条の10の2

養育支援訪問事業
児童福祉法 第6条の2第5項

**要保護児童対策地域協議会
（三鷹市子ども家庭支援ネットワーク）**

**三鷹市子ども家庭支援センター
（養育支援訪問事業中核機関）**

訪問内容

保護者の育児、家事等養育能力を向上させるための支援

訪問者

育児支援ヘルパー
保健師・助産師・看護師・保育士等

その他の支援
（児童相談所による対応等）

訪問内容

- ・ 子育て支援の情報提供
- ・ 母親の不安や悩みに耳を傾ける
- ・ 養育環境の把握

訪問者

**民生・児童委員
（非専門職）**

ケース対応会議

特に必要なケース

特に必要なケース

進行管理

連絡調整

進行管理

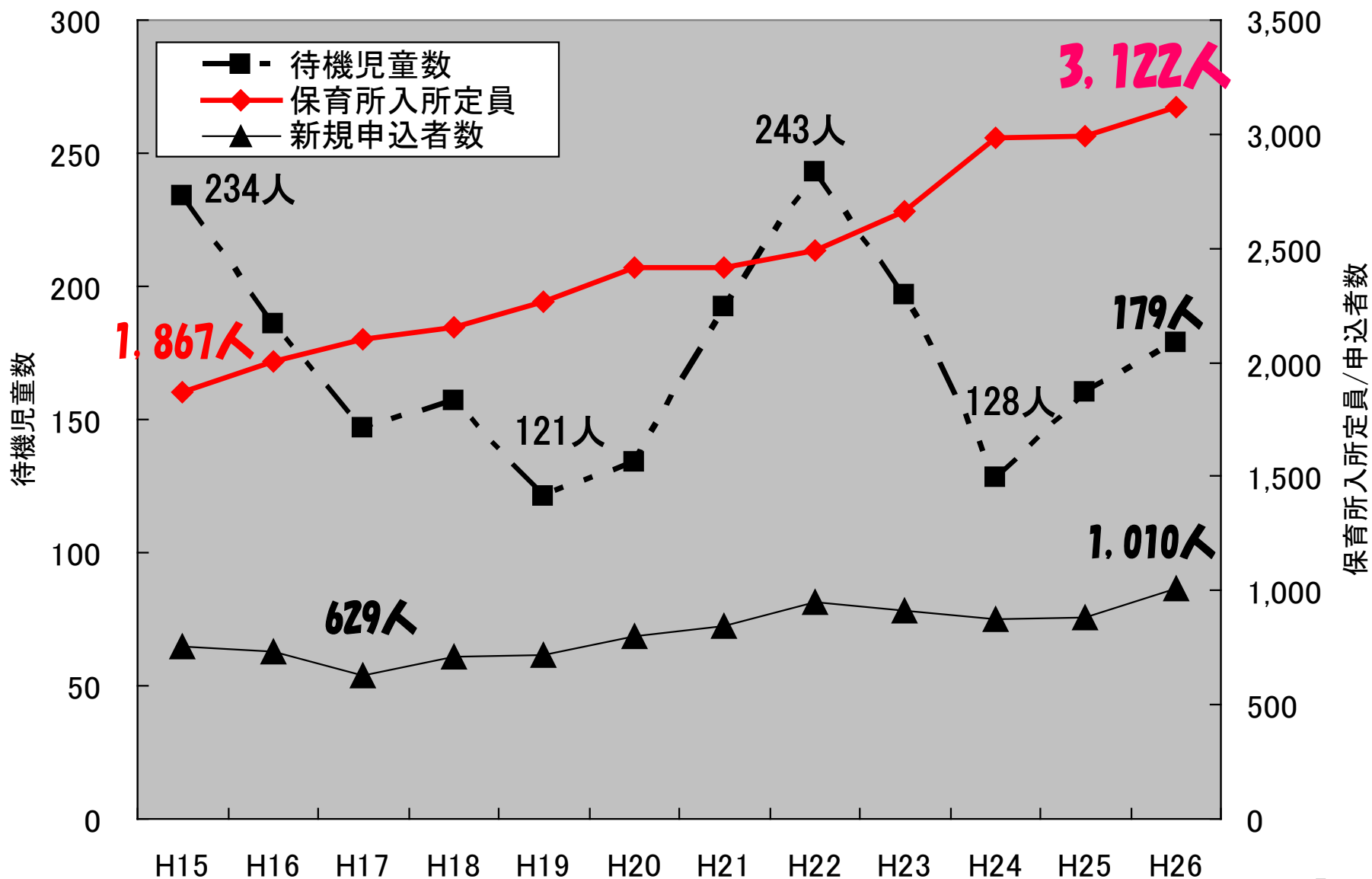
連携

母子保健法に基づく新生児訪問事業
助産師（専門職）

ケース対応
会議



三鷹市の定員増等による待機児童解消への取り組み



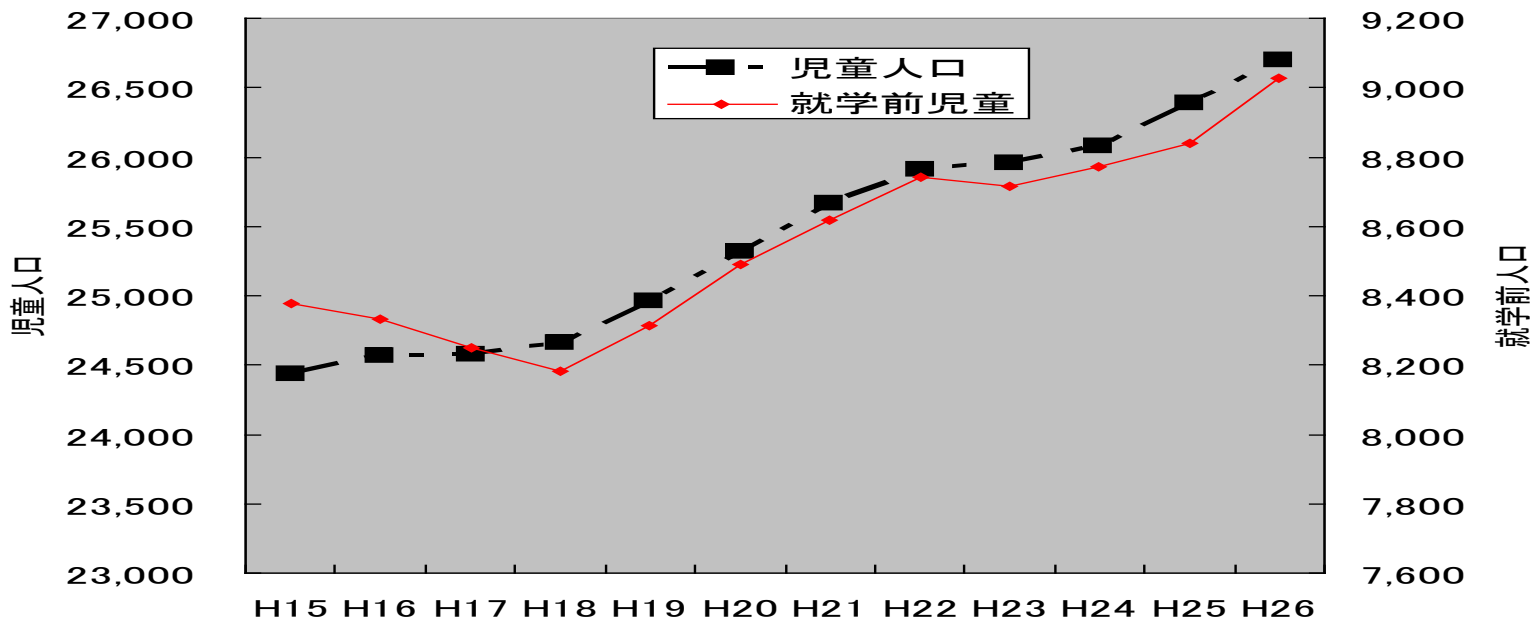
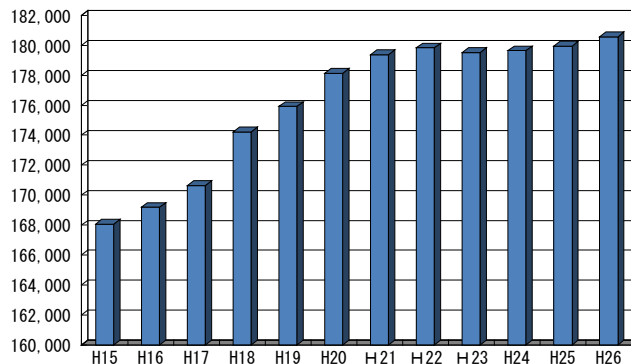
三鷹市の人口動向：関連施策の一定の効果から漸増

平成26年4月1日

人口：180,570人

就学前児童数：9,026人

児童人口：26,701人

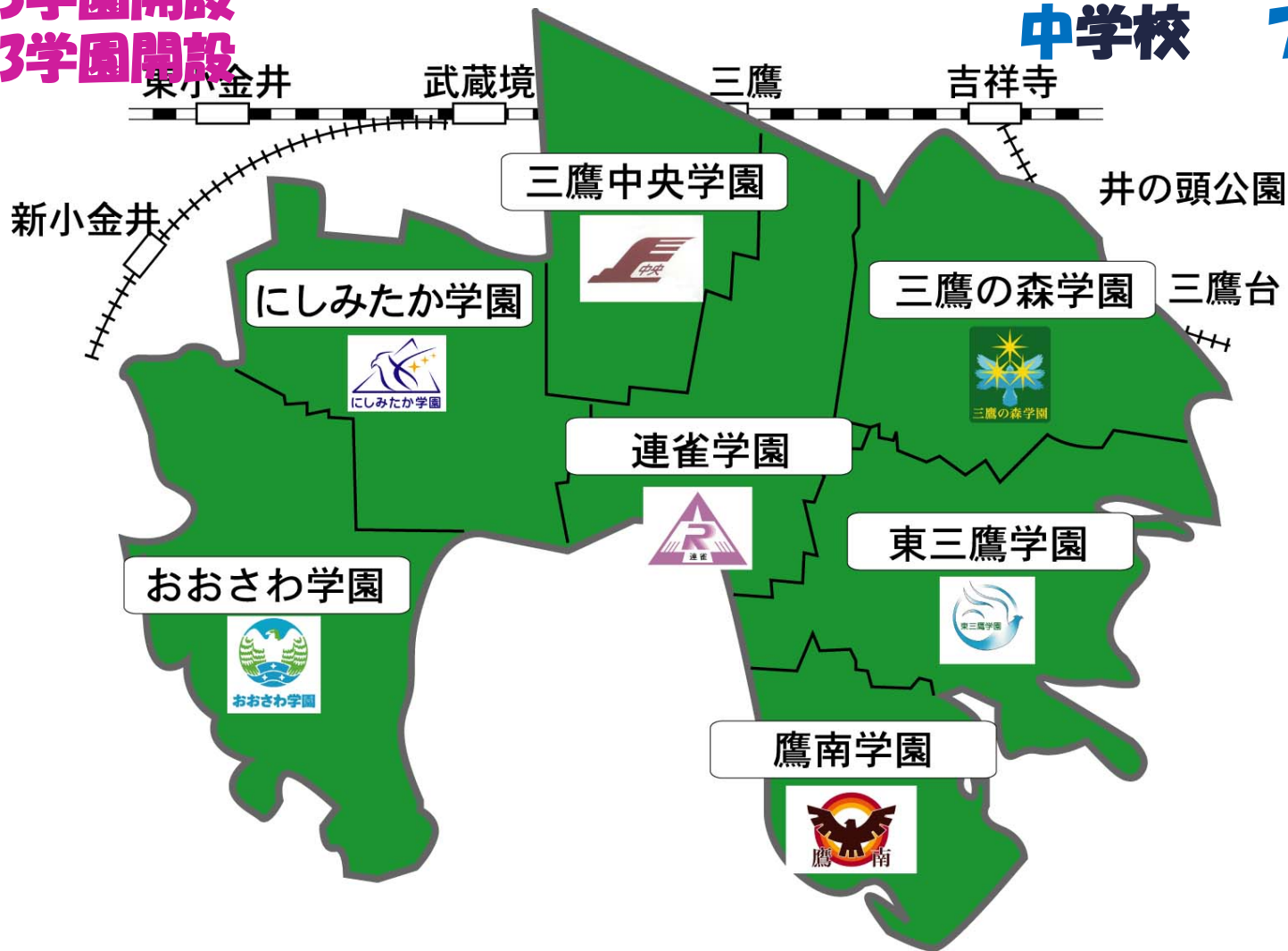


コミュニティスクールを基盤とする 小・中一貫教育校

平成18年1学園開設
平成20年3学園開設
平成21年3学園開設

全7学園

三鷹市立小学校 15校
中学校 7校



三鷹市のコミュニティ・スクールでの市民の参画

○コミュニティ・スクール委員会での協議を通じた

学校運営への参画

○教育ボランティア等、学校教育への支援による

教育活動への参画

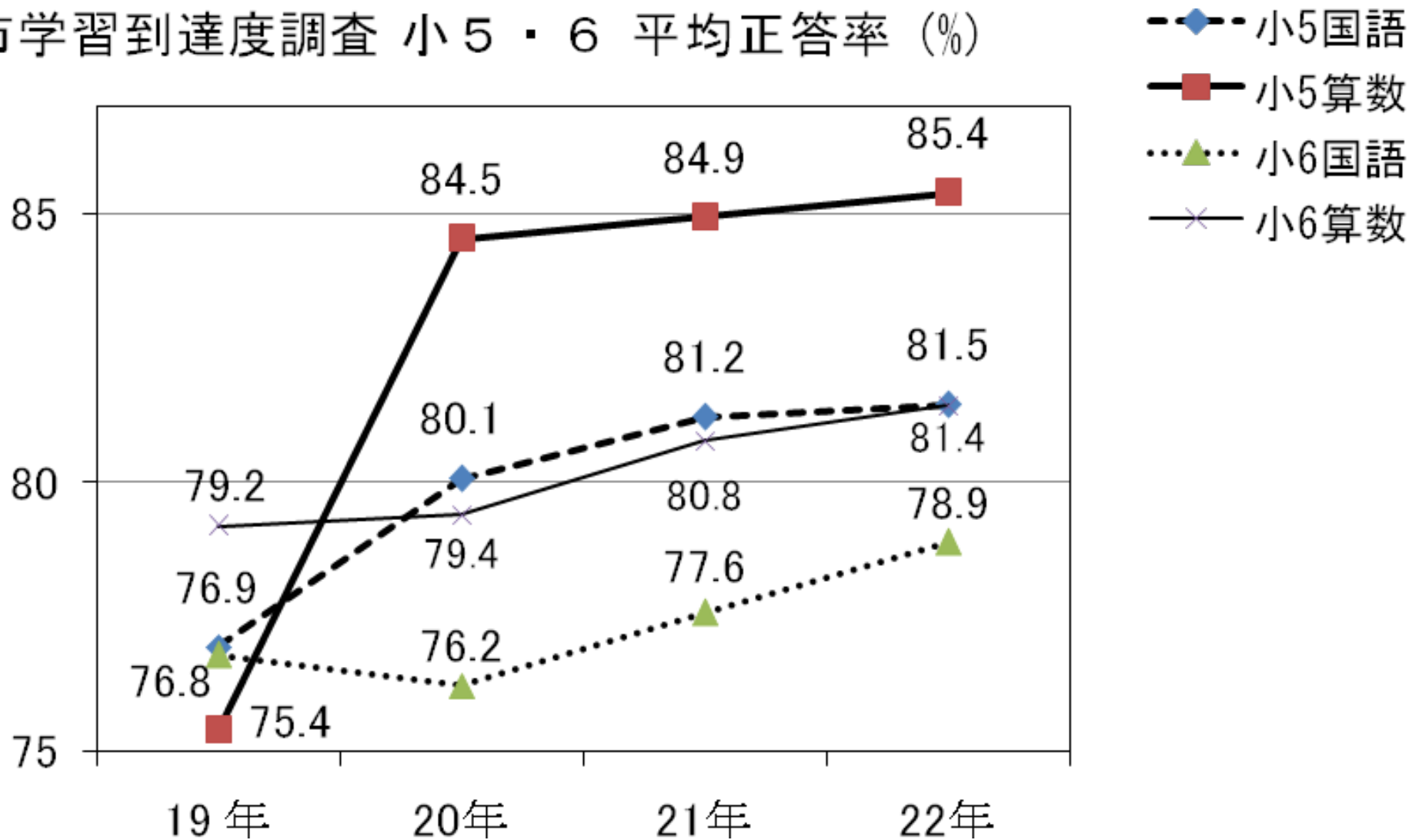
重要なポイントは

◆校長がリーダーシップとマネジメント能力を発揮して学校経営を行う。

◆保護者や地域の方々が責任と権限をもって学校運営に参画する。

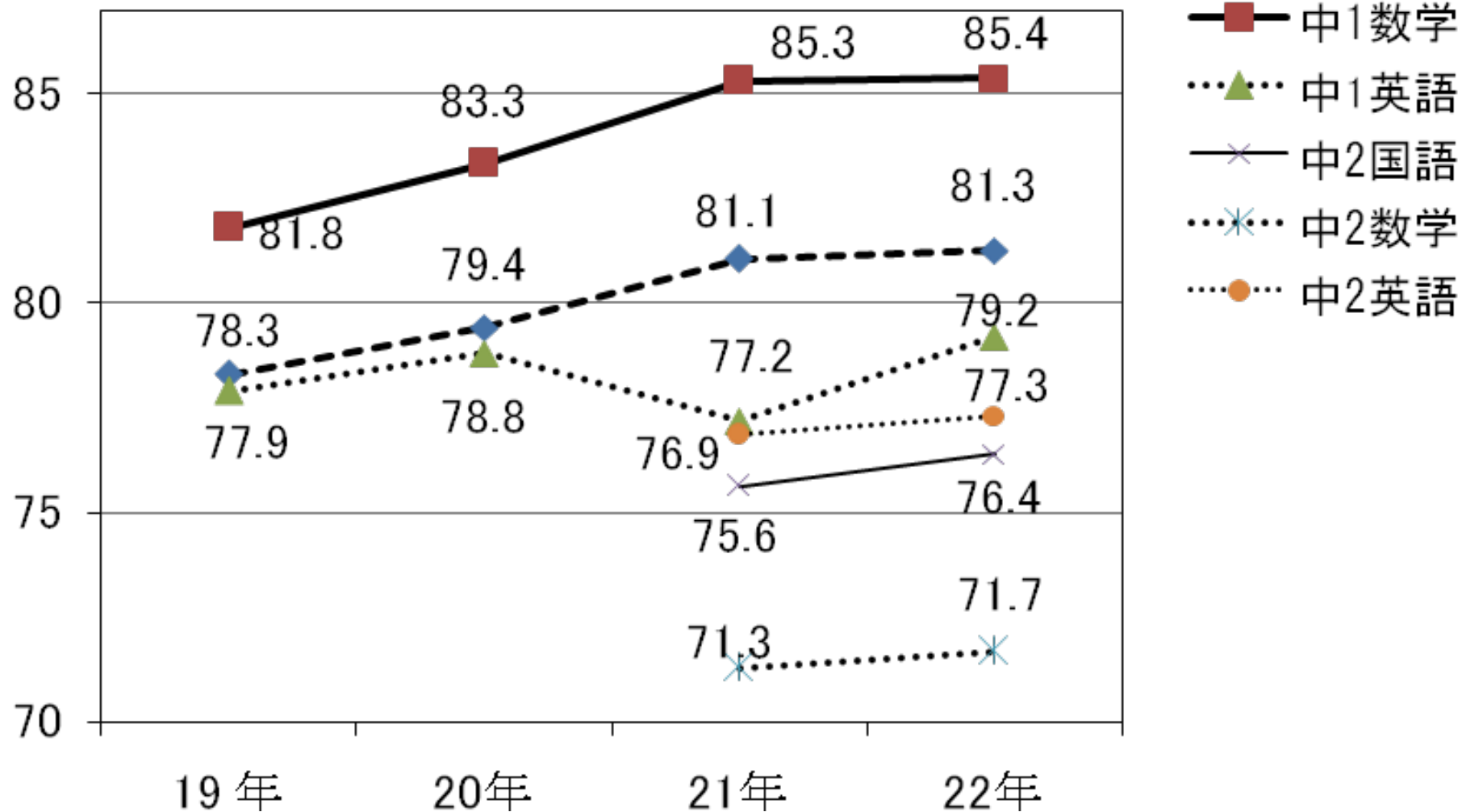
学力（小学校）への影響

市学習到達度調査 小5・6 平均正答率 (%)

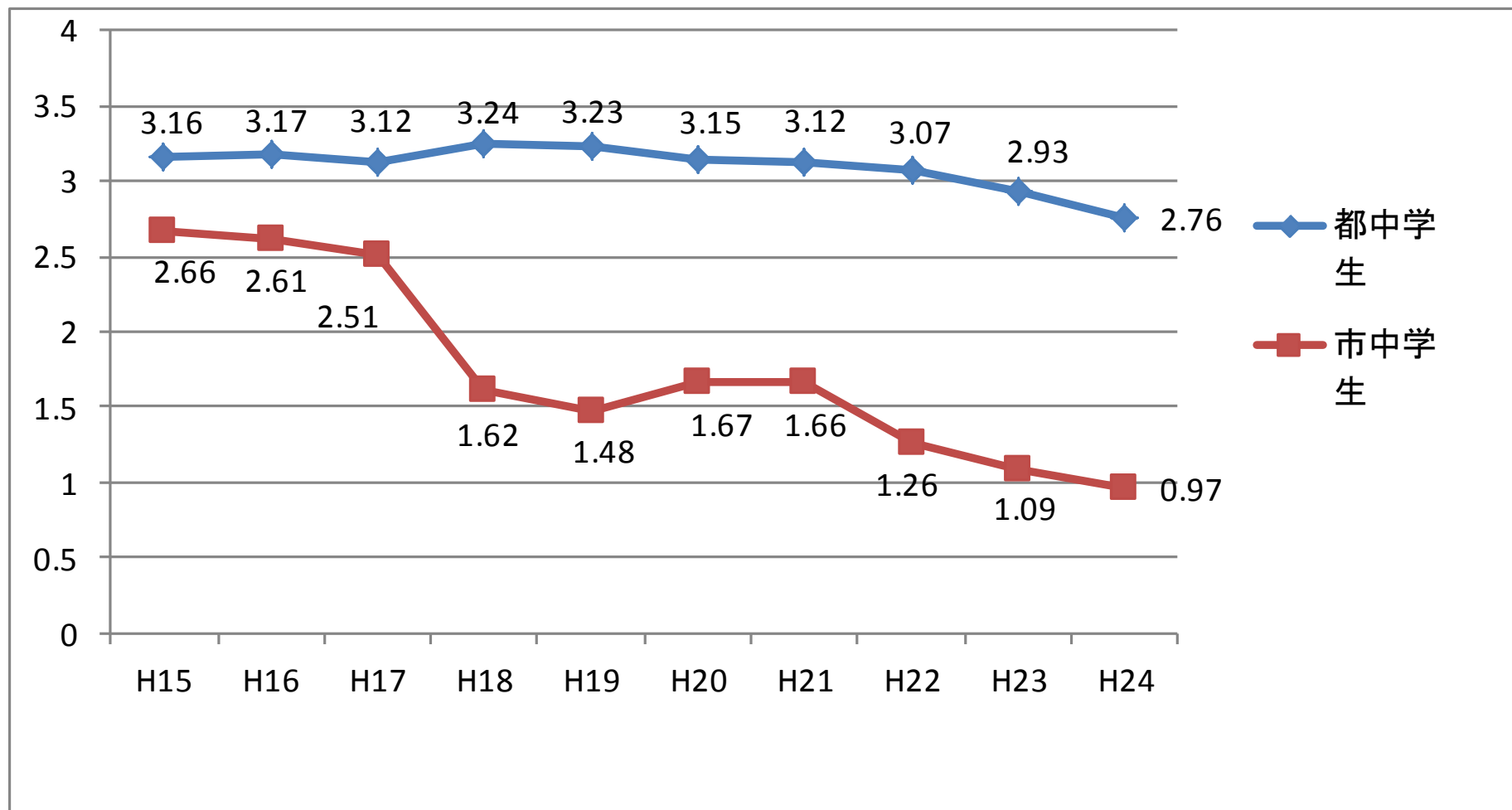


学力（中学校）への影響

市学習到達度調査 中1・2 平均正答率 (%)



中学生の不登校出現率の減少



コミュニティ・スクールを基盤とした 小・中一貫教育校への保護者の評価

H23全校保護者 アンケート結果

新学習指導要領による、義務教育9年間を通じた
小・中一貫カリキュラムに基づく授業

小・中学校教員による相互乗入れ授業

効果あり 77.6%

小学校相互、小学校と中学校の児童・生徒の
交流

同 86.3%

小・中学校の教員の小・中一貫カリキュラム
合同研究

同 86.7%

保護者や地域の方による学園・学校運営と支援
(コミュニティ・スクール委員会等)

様々な大人が子どもたちとかがわる機会が
増えた 84.3%

効果 学力向上、不登校(中一ギャップ)の減少、授業力向上、
地域貢献、地域のニーズを踏まえた教育の実現



協働によるコミュニティ創生の取り組み事例

- 昭和48年～ 大沢住民協議会を皮切りに、市内7つのコミュニティ住区それぞれに7つの**住民協議会**がコミュニティ・センターを管理運営
- 平成16年～ 市民・町会・自治会・事業者による「**安全安心・市民協働パトロール**」
- 平成16年～ 高齢者・障がい者・子育て世代を地域で支え合う「**地域ケアネットワーク**」を7つのコミュニティ住区ごとに開設（25年度までに6つ開設）
- 平成19年～ 他の町会・自治会への波及効果を持つ町会・自治会・NPOの活動を補助し実践の共有を支援する「**がんぼる地域応援プロジェクト**」
災害時支援のための「**避難行動要援護者支援事業**」
買い物困難者を支える「**買物支援事業**」
- 平成23年～
- 平成24年～ 孤立死・孤独死を防ぐために団体や事業者の見守りの千カラを活かす「**見守りネットワーク**」

1. 都市自治体としての「持続可能性」確保と 「少子化対策・子育て支援施策」

◆現代日本の自治体が直面する共通のテーマは、人口の急激な減少を食い止めることを含む「自治体としての持続可能性」の確保

◆大都市への「過度の」人口集中を防ぎ、地方都市への人口回帰を促すことで、各都市自治体において持続可能性が確保され、国家としてバランスのとれた人口構造が実現され、総合力で日本の人口減少に歯止めがなされるような検討が必要

◆少子化対策は単独施策ではなく、コミュニティ創生、都市再生・ファシリティマネジメント等のまちづくり、雇用確保、居住支援施策等と関連させることで、総合的に「地方創生」を推進する可能性

2. 社会経済状況の変化を踏まえた 子育て支援施策及び教育施策の必要性

◆いずれの自治体も社会経済状況の変化を踏まえて、適切な施策展開へと注力しているが、少子高齢化が急速に進む中、地域事情に応じて、何を重点化することで急激な少子化を食い止めることが可能となり、高齢者を含む各世代の生活の安定を図ることができるのか等が課題

◆少子高齢化は中山間地のみならず、大都市でも進行しており、全国各地で少子化対策・子ども子育て支援施策が重要視される中で、限りある財源の配分をいかに効果的効率的に行うかというのが重要な論点

3. 保育・教育の「質」の向上をはかる

「小中一貫教育」と「幼・保・小連携」の推進

◆子育て支援施設の整備と定員拡充、小中一貫教育の実施後に、一定の出生率の向上がみられる

◆子育て支援施設を公立のみで増設したり維持したりするのは三位一体の改革以来困難であり、多様な担い手の参加による子育て支援が必要

◆公的サービスと民間等のサービスの「量の拡充」のみならず「質の向上」を確保することが不可欠

◆出産の動機づけを増すには、出産後の子育て支援や教育についての適切な条件整備が「見える化」が必要

◆量的な条件整備とともに、保育・教育の質の確保や幼・保・小の連携等に対する信頼を得ることが必要

4. すべての子どもの最善の利益を念頭に、結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援の必要性

◆ライフステージに応じた子育て支援、雇用対策、晩婚化対策などの支援が必要

妊婦健診、こんにちは赤ちゃん事業、中・高・大学生を対象にした支援、婚活支援、居住支援など

◆子育てに望ましい自然環境の保全と魅力の発信

◆公共施設や道路等の社会基盤整備による良質な住環境の確保は、若い世代が暮らしの現場として自治体を選択する際に、有力な選択基準

◆高度経済成長期の公共施設、道路・下水道等の都市基盤の更新・維持・老朽化対応が課題

◆効果的・効率的な財源の活用を図りつつ、都市機能のコンパクト化を進めることで、

◆若い世代と高齢世代の行政ニーズに最適に対応することが必要

5. 少子化対策として進めるべき施策例

●子ども・子育て支援新制度の財源確保

必要財源1兆円超、財源不足0.3兆円の確保が課題、新たに幼児教育無償化の動きとの関係で調整必要

●若者の安定した雇用確保：結婚・子育てに希望が持てる安心モデルの構築

雇用の拡充、非正規雇用から正規雇用へ

●過度な都市部への集中を避け、出身の地元志向の意識の醸成（教育、進路指導）

自然豊かな環境での子育てとくらしの質を重視する価値観の提起と具体的な支援策

●男性・女性の働き方の改革（ワーク・ライフ・バランス）と育児休業制度の拡充

次世代育成支援行動計画の期間更新

**●国制度としての乳幼児及び義務教育就学児医療費助成制度・
国の負担金による法定予防接種制度（広域連携を含む）の確立**

自治体の競争ではなくナショナルミニマムの実現を

●番号制度を活かした、保護者にとって子どもの健診・予防接種等の健康管理及び日程管理が容易となるシステムの整備

●子育て環境としては農地・山林を含む緑と水の自然環境の存在とその維持が不可欠であり、適切な国土保全と災害対策への支援

●ファシリティ・マネジメントの視点から、公共施設の更新・維持に関する計画策定及びその実行に向けた取り組みに関する技術的・財源的支援

●各自治体が進める産業創出・産業維持施策への制度的・財源的支援

●芸術文化、メディア等の大都市部集中を軽減するとともに、地方の芸術文化・メディア等の活動の支援

むすびに

●少子化対策を含む「地方創生」については、広域化をはかれる機能は連携し効率化をはかりつつ、自治体それぞれの地理的・歴史的特性を尊重して、主体的に有効と判断する分野について、最適な国・都道府県の補助等（財源だけでなく人財等）の支援があるべき

●「地方創生」はまさに、「地方分権」「地域主権」によって推進されるべきものであり、それを保障する最適な国・都道府県の財源措置等の支援なくして真の「地方創生」はないはず

●「地方創生」の現場は自治体！

●「地方創生」を進めていくためには

「民学産公官の協働」が不可欠